

H A R D O C

県民・事業者・行政が一体となって

# トライアングル

第 3 2 号

兵庫県フロン回収・処理推進協議会  
広 報 紙  
2 0 0 4 . 3 発行  
編集発行 推進協議会事務局

## 平成15年度フロン回収技術講習会 開催！

当推進協議会の平成15年度フロン回収技術講習会が、去る平成15年11月27日（木）、兵庫県農業共済会館大ホールにおいて、3名の講師の方々をお迎えして開催いたしました。

ここでは、その概要を報告いたします。

### 平成15年度フロン回収技術講習会 概要

1. 日 時 平成15年11月27日（木） 13:30～16:30
2. 場 所 兵庫県農業共済会館 大ホール
3. 出席数 71会員（88名）



長谷川事務局長（大気課長）挨拶



会場風景

## 4. 内 容

- (1) 「フロン回収の最近の動向について」  
環境省地球環境局環境保全対策課フロン等対策推進室  
室長補佐 小泉 潤一 氏



講師 環境省室長補佐 小泉潤一 氏



小泉氏 講演風景

- (2) 「フロンガス回収装置の概要と取扱い上の注意」  
アサダ株式会社営業本部  
課 長 鷲見 昌栄 氏



講師 アサダ(株)課長 鷲見昌栄 氏



鷲見氏 講演風景

- (3) 「フロン類の破壊処理について」  
住友大阪セメント株式会社赤穂工場  
環境課長 井上 慎一 氏



講師 住友大阪セメント株式会社赤穂工場  
環境課長 井上慎一 氏



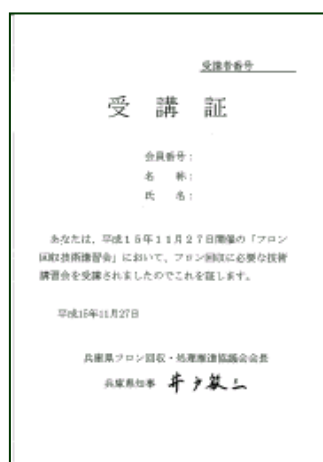
井上氏 講演風景

当日は、多くの会員の皆様にお集まりいただき、また、講師の方々の熱心なご講演によって、たいへん有意義な講演会となりました。

この技術講習会では受講者の皆様に「受講証」をお渡ししています。来年度以降も実施する予定（年1回）にしておりますので、受講をご希望される方は、事務局からの案内がお手元に届きましたら、是非、お申し込みください。

また、講習会の内容について、ぜひ受講してみたい講義内容などのご希望等がありましたら、事務局までお知らせください。来年度以降の開催にあたり参考にさせていただきたいと思います。

なお、受講希望者が多数の場合は会場等の都合により、受講していただけない場合があります。また、当推進協議会の会員の方以外は受講できませんのでご注意ください。



受講証

# 平成14年度フロン類の回収量等の報告 集計結果（第二種特定製品）

第31号において、第一種特定製品関係のフロン類の回収量等の報告集計結果をお伝えしたところですが、続いて平成15年12月3日に、環境省より「平成14年度のフロン回収破壊法に基づくカーエアコンからのフロン類の回収量等の報告の集計結果について」と題した記者発表がありました。

フロン回収破壊法が業務用冷凍空調機器（第一種特定製品）について平成14年4月から、カーエアコン（第二種特定製品）について平成14年10月から施行され、機器の廃棄時のフロン類の回収・破壊が義務付けられています。フロン回収破壊法においては、第二種フロン類回収業者は毎年度、年度終了後3か月以内に、前年度に回収したフロン類の量等を都道府県知事等（政令市の市長を含む。以下同じ。）に報告しなければならないとされており、また、都道府県知事等はその報告に係る事項を主務大臣（環境大臣及び経済産業大臣）に通知しなければならないこととされています。さらに、主務大臣は、この通知に関する情報を整理して、特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の状況等の情報を公表するものとするとしています。

今回、上記規定に基づいて、第二種フロン類回収業者からの報告について、都道府県知事等から平成14年度分の通知が初めて行われたので、その集計結果が発表されたものです。

## 回収量等の集計結果

フロン回収破壊法に基づく第二種フロン類回収業者によるフロン類の回収量等の平成14年度分（ただし、平成14年10月法施行のため、半年分。以下「平成14年度（半年分）」という。）の集計結果は以下のとおりである。

1. フロン回収破壊法に基づきフロン類回収業者から報告のあった平成14年度（半年分）におけるカーエアコンからの回収台数は約96万台、フロン類の回収量は約389トンであり、フロン類の種類別に見ると、CFC（クロロフルオロカーボン）が約283トン、HFC（ハイドロフルオロカーボン）が約107トンであった。
2. 回収量のうち、破壊処理のために自動車製造業者等に引き渡された量（注）が約164トン（約42%）、再利用された量が約113トン（約29%）、平成14年度末に第二種フロン類回収業者が保管していた量が約114トン（約29%）であった。

（注）具体的には、自動車製造業者等から委託を受けた（財）自動車リサイクル促進センター

第二種フロン類回収業者の回収量等の報告の集計結果（平成14年度半年分）

（単位kg）

	C F C	H F C	合 計
回収した第二種特定製品の台数	711,416台 (25,232台)	244,543台 (8,708台)	955,959台 (33,940台)
回収した量	282,614 (15,356)	106,606 (6,851)	389,220 (22,207)
破壊処理のために自動車製造業者等に 引き渡された量	117,346 (3,492)	46,464 (1,655)	163,810 (5,147)
再利用された量	90,604 (4,383)	22,685 (560)	113,290 (4,943)
14年度末の保管量	76,109 (7,481)	37,934 (4,636)	114,043 (12,117)

注：（ ）内の数値は、それぞれ兵庫県内における集計結果。また、小数点未満を四捨五入のため、数値の和は必ずしも一致しない。

カーエアコンから廃棄時に回収されたフロン類に関し、フロン回収破壊法施行前の自主的取組による平成13年度1年間のフロン類の破壊量はC F C約129トン、H F C約24トン、合計約153トンであった。今回の破壊処理のために自動車整備事業者（注）に引き渡された量である約164トンは、半年間の実績であることを考慮すると、平成13年度一年間の実績に比べて大幅に増加している。

（注）具体的には、自動車製造業者等から委託を受けた（財）自動車リサイクル促進センター

## フロン回収破壊法関係条文

第二十二條第二項 第一種フロン類回収業者は、主務省令で定めるところにより、フロンの種類ごとに、毎年度、前年度において、第一種特定製品が廃棄される場合において回収した量、第四十五條第二号二に規定するフロン類破壊業者に引き渡した量その他の主務省令で定める事項を都道府県知事に報告しなければならない。

第三十三條 (中略) 第二十二條第一項及び第二項の規定は、第二種フロン類回収業者(中略)について準用する。(以下略)

第三十四條 都道府県知事は、前条において準用する第二十二條第二項の規定による報告を受けたときは、主務省令で定めるところにより、その報告に係る事項を主務大臣に通知しなければならない。

第七十三條 主務大臣は、第二十二條第三項若しくは第三十四條の規定による通知又は第五十三條第三項の規定による報告に係る事項その他この法律の規定により収集された情報を整理して、特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の状況その他のフロン類に関する情報を公表するものとする。

### 平成14年度(半年分)フロン類の初期充填量に対する推計回収率・破壊率

	初期充填量	回収量	推計回収率	破壊率	推計破壊率	(参考)法施行前の推計破壊率	
						平成13年度	平成12年度
C F C	1,001トン	283トン	28%	117トン	12%	6%	7%
H F C	357トン	107トン	30%	46トン	13%	-	-
合計	1,358トン	389トン	29%	164トン	12%	-	-

(注1) 初期充填量は一台当たり充填量を700gと仮定して計算した推計値。

(注2) 回収量破壊量は平成14年10月以降の半年分の報告量であるため、推計破壊率の計算に当たっては、半年分の推定廃車台数C F C 143万台、H F C 51万台を用いて以下のように計算した。

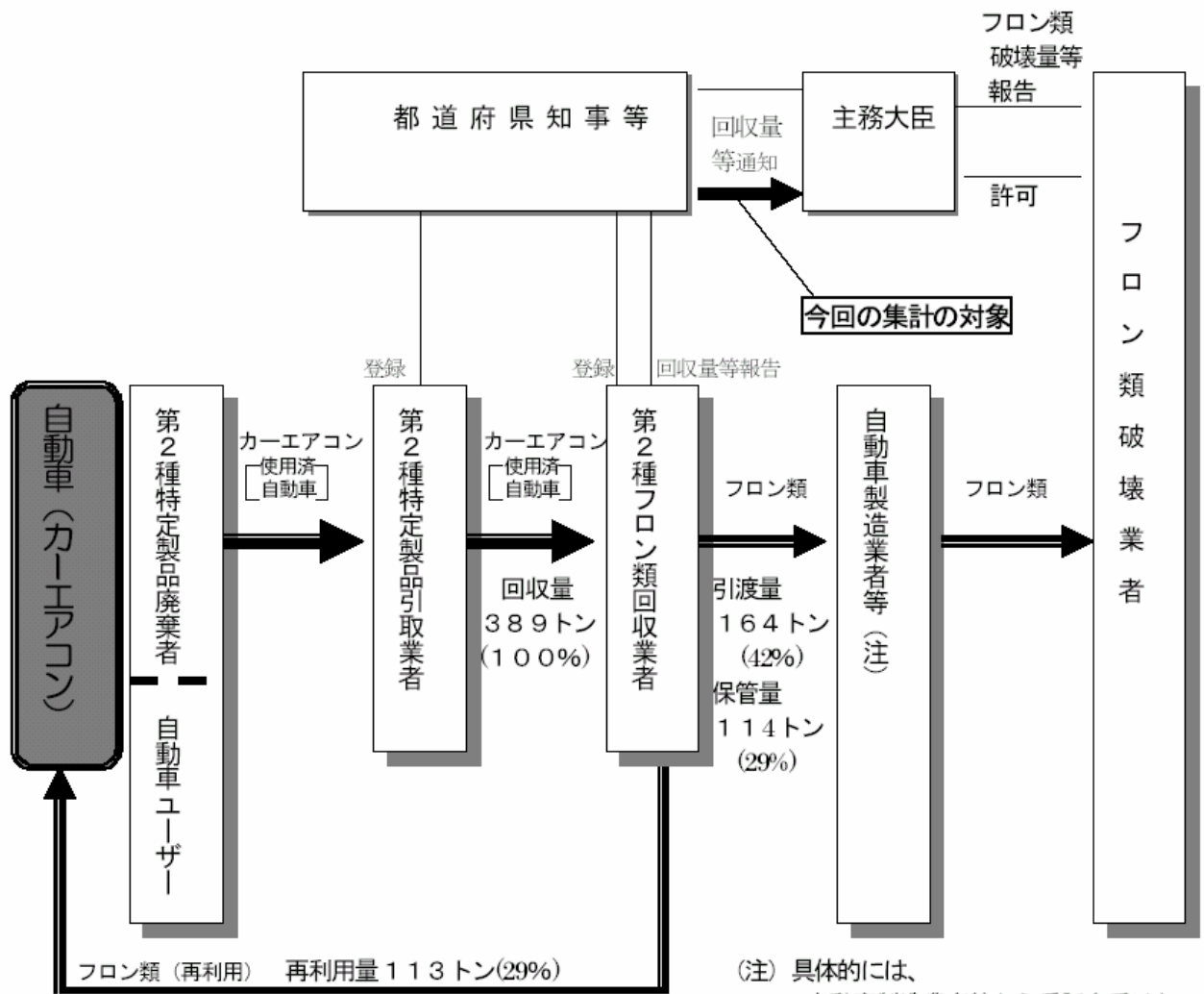
初期充填量 = 推定廃車台数 × 700g

推計回収率(破壊率) = 回収量(破壊量) / 初期充填量

# フロン回収破壊法（カーエアコン関係）のシステム

対象：冷媒用CFC、HFC

[平成 14 年 10 月 1 日 本格施行]



(注) 具体的には、  
自動車製造業者等から委託を受けた  
(財)自動車リサイクル促進センター

## 絵本のご紹介

「オゾンそうってなんだろう」  
絵・明日香 / 文・萩由美子  
発行 / ストップ・フロン全国連絡会  
A 4 版 総48ページ 本体価格1,500円 + 税

発売 / サンライズ出版  
〒522-0004 滋賀県彦根市鳥居本町 6 5 5 - 1  
TEL 0749-22-0627 FAX 0749-23-7720



オゾン層保護の全国組織であるNPO法人ストップ・フロン全国連絡会から本格的な環境教育・子ども向け絵本が出版されています。

お子さんはもちろん、読み聞かせをする側の大人や先生にも深く環境問題を考え感じていただきたいと、また、世界中で読んでいただけるようにと、サンライズ出版から一般書店での発売が開始されていますので、ご紹介いたします。

### 事務局だより

11月27日にフロン回収技術講習会を無事終えることができました。

当日、ご参加いただきました会員の皆様におかれましては、いかがだったでしょうか？

本文中でも記載させていただきましたが、来年度も引き続き開催する予定ですので、こういった内容を受講したいなど、ご要望がありましたら、ぜひ事務局までお聞かせください。

参考にさせていただき、フロン回収・処理の推進にご尽力されている会員の皆様のお役に立てる内容としていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

## 兵庫県フロン回収・処理推進協議会

〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5 - 1 0 - 1 (兵庫県県民生活部環境局大気課内)

TEL (078) 362 - 3284 FAX (078) 362 - 3966

<http://www.bekkoame.ne.jp/ro/fron>